

令和4年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を基に評価）	
			S～C		S～C		
I 提案の履行状況に関する項目	(1)施設の設置目的及び管理運営方針						
	●施設の設置目的に沿った管理運営を実施しているか	<ul style="list-style-type: none"> 常駐代表者会議の場などを十分に活用しながら、市場内関係者が一体となって市場の管理運営や市場活性化事業に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 365日、24時間、万全の体制で市場管理運営業務を担い、新鮮で安全・安心な生鮮食料品の安定供給の持続、向上に努めている。 また、第一線の現場で市場業務に従事する場内業者が公共的使命感を持って業務を遂行するよう「常駐代表者会議」や「市場だより」等あらゆる機会を通じて啓発、発信し、市場関係者が一体となって施設の設置目的に沿った市場の管理運営を担っている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場の果たすべき機能に支障が生じないよう、適切な施設・設備管理、警備体制を整え事件・事故の発生防止に努め、施設の設置目的に沿った管理運営を行った。 毎月開催される常駐代表者会議において、業務の実績及び今後の取組予定の報告を実施。場内事業者の意見を聴取することで、良好な協力関係を築き、場内一丸となって「新鮮で安全・安心な生鮮食料品の安定供給」という施設の設置目的に沿った管理運営業務を実現した。 	A	【指摘・提言内容】 ・取組み実績が定量的に評価できるよう、実施回数等について記載すること ■委託業務金額見込み （令和5年3月20日現在） 396,861千円 【指摘・提言内容】 ・取組み実績が定量的に評価できるよう、実施回数等について記載すること ■消防・防災訓練実施回数 1回（3/22実施予定）
	●民間企業としてのノウハウを活用し、効果的かつ効果的な管理運営を実施しているか	<ul style="list-style-type: none"> 民間会社の強みを十分に発揮し、効果的で効果的な執行に努める 業務委託業者との粘り強い交渉により、サービス水準を低下させることなく一層の節減に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 必要最小限の社員で、効率的、効果的な管理運営業務を行うことによりコストを削減するとともにサービスの向上を図っている。 契約関連業務についても民間の強みを十分に発揮し、各業者と粘り強く個別交渉を行うことにより、サービス水準を低下させることなく経費の削減を図っている。 市場機能や場内事業者の業務に支障が出ないよう緊急修繕等に即時対応するなど常にスピーディに問題解決や事務処理を行っている。 毎早朝、社員が場内をラウンドし、危険箇所等の把握や市場関係者の生の声を聞き、管理運営業務に反映させている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業としてのノウハウを活用し、コスト削減を進めている。特に委託業務や水道光熱水費については、物価高の影響等によりコストが上昇しているものの、粘り強い交渉を通じてコスト削減に努めている。 （委託業務） 【提案額】420,000千円 【実績額（12月末現在）】288,187千円	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の修繕等についても、直接現場に赴き、ヒアリング等を実施することで、場内事業者のニーズを把握し、民間ならではのスピード感で迅速な対応を行った。 使用者等の過失による修繕については、防犯カメラ等により原因者を見つけ、求償対応を行っている。 		
●危機管理体制を整えるとともに、危機事象に対し、迅速かつ適切な対応を実施しているか	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡体制を整備し、必要に応じ昼夜を問わず直ちに出勤する 防火・防災管理者の指揮のもと、消防機関の協力を得て平時から消防・防災訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 従来の「消防・防災計画」に加え、危機事象に対する社員や市場関係者の生命、身体、財産等への被害を防止・軽減することを目的とする「危機管理マニュアル」を新たに制定した。 危機事象が発生した場合又は発生する恐れがある場合、緊急連絡体制やマニュアルに基づき昼夜を問わず直ちに出勤し、適正に対応している。 「消防・防災計画」に基づき、火災・災害発生時における市場業務従事者の技術の向上及び防火・防災意識の高揚を図るとともに各事業体の相互協力体制の強化を図るため、茨木市消防本部の協力を得て毎年消防・防災訓練を実施している。 消防法に基づく防火管理者、防災管理者及び自衛消防業務に係る資格を複数社員に取得させ、その都度再講習を受講させるなど状況に応じた適切な対応ができるよう努めている。 ・防火管理者：3名 ・防災管理者：3名 ・自衛消防業務講習受講者（統括管理者）：4名 重大な交通事故が発生している危険箇所を改良し、事故を未然に防止するため、横断歩道の移設と一旦停止の遮断機を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「危機管理マニュアル」を作成し、危機事象が発生した場合に、迅速・的確な対応がとれるよう緊急連絡体制（管理C、府、警備責任者、電気室責任者、警察、消防、関電、大阪ガス、病院）を整えた。 また、夜間であっても施設の破損等の事故が発生した際は、迅速に対応が可能になるような現場体制を整えおり、今年度発生した夜間のスプリンクラー破損事故においても適切に対処した。 茨木市消防本部の協力を得て、場内事業者に対し、消防・防災訓練の実施したことに加え、社員に対する消防法に基づく資格取得や講習の受講を行わせることにより、災害発生時に適切な対応ができる体制を整えた。 市場内道路における危険箇所の改善のため、遮断機の設置及び横断歩道の移設を行うなど、事故防止の取組みを実施した。 				

令和4年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売市場

【項目ごとの評価について】

S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を を基に評価）
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目	●委託業務（再委託）は、真に必要な業務についてののみ発注するなど、委託内容は適切か。また、委託金額の削減を図れているか	①廃棄物処理業務 予定価格 162,488千円 ②警備業務 予定価格 47,391千円 ③清掃業務 予定価格 44,071千円 ④設備保守点検業務 予定価格 157,581千円 ⑤その他委託業務 予定価格 5,796千円 ・カラス捕獲業務 ・建築物環境衛生管理業務 など	> 委託業務は、経済性・専門性・品質等における効果及び必要性を十分に精査し、府の事前承認を得た上で適正に発注している。 > 委託業務が契約どおり適正に履行されているかどうかを検証するため日報及び月報を提出させるとともに、現場での実施検証を行っている。 > 委託金額は、民間の強みを発揮し、粘り強い個別交渉によりサービス水準を向上しつつ限りなく削減している。しかしながら、働き方改革や最低賃金の上昇等、現下の社会経済環境の下において、更なる削減は極めて厳しい状況にあるものの、業務内容の見直し等により削減に向けて努力する。	S～C	> 警備、清掃、設備管理など、経済性・専門性の観点から再委託により優れた成果が期待できる分野において、府へ外注（委託）計画を年度当初に提出するとともに、委託の際には府と事前協議を行い、真に必要な範囲内で発注を行っている。 > 委託金額については、昨今の物価高の影響があるものの、提案額（420,000千円）の範囲内で実施することができた。（12月末実績額288,187千円）【再掲】	【指摘・提言内容】 ・取組み実績が定量的に評価できるよう、実施回数等について記載すること ■委託業務金額見込み【再掲】 （令和5年3月20日現在） 396,861千円
	●市場の生鮮物流拠点機能の強化に関する取組みを実施しているか	・交通の結節点に位置し、広大な敷地を有する府市場の立地条件の優位性を十分に発揮しながら、集荷・文荷機能の強化や他市場への商品の転送機能の強化のため、場内関係者で構成される「競争力強化研究会」の提言も踏まえ、産地等からの遠距離トラックの待機場所や、荷捌き場所の確保についてハード・ソフト面から環境整備を図る ・産地、配送事業者、卸会社等市場関係者との協議の場を設置し、検討を進める	> 産地と市場間の中継・転送拠点としてのハブ＆スポークを目指すため、産地と場内物流事業者との意見交換会を踏まえ、試行的に運送事業者を介した転送を実施している。 > 産地等からの配送トラックが多く利用する北門から場内への誘導を円滑にするため、新たに北門付近に案内標識を設置する。 > 青果大通りに区画ラインを引き、産地からの配送トラックの動線の確保を図っている。 > 2階プラットフォームの空きスペースを活用し、青果仲卸業者が自らの費用で荷捌場兼保冷施設を整備し荷捌きスペースの確保を図っている。 > 2階プラットフォームの水産エリア車路について利用時間帯を指定し、量販店向けの荷捌きスペースの確保を図っている。 > 買出人専用駐車場について、買出人の利便性を損なわないよう配慮しつつ、配送業者毎に大型トラックの利用時間を割り当て荷捌作業の効率化を図っている。	> 空きスペースの有効活用や荷捌きスペース確保のためのルール作り等について、産地物流事業者からのヒアリングや、場内事業者との協議を通じて、積極的に検討・推進した。 > 産地と場内物流事業者との意見交換会を開催し、中継・転送拠点としてのハブ＆スポークを目指した試行実験を実施するなど、市場機能の向上を旨とした取組みを行っている。 > 場内の交通の円滑化のため、案内標識の設置等を実施。 > 2階プラットフォーム等の空きスペースについて、繁忙期等を勘案し、柔軟な利用時間帯の設定等を行うなど、スペースの有効活用に努めている。	S～C	【指摘・提言内容】 ・取組み実績が定量的に評価できるよう、実施回数等について記載すること ■ハブ＆スポーク試行実験 産地→近隣市場（1社）へ毎日実施

令和4年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を基に評価）
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目	（2）平等な利用を図るための具体的手法・効果					
	<p>●空き施設等については、公募・抽選を行うなど、市場施設の使用許可にあたり、特定の業種、事業者に偏ることなく公正公平に実施しているか</p>	<p>・業務規程、関係法令等に基づき平等・公平・公正に許可する</p> <p>・空き施設、空き区画が発生した場合、公募を行い、複数の希望者があれば抽選によって選定するなど平等・公平・公正を担保する</p>	<p>➢ 使用許可にあたっては、関係法令及び「大阪府中央卸売市場施設の使用許可基準」に基づき公平・公正に行っている。</p> <p>➢ 空き施設や空き区画が発生した場合の利用者の選定は、仲卸組合と連携しながら公募を行い、複数の希望者があれば抽選によって選定するなど手続過程の公平・公正・透明性を担保している。</p> <p>➢ 新たに空施設となった水産エリアの加工場の募集についても公募により行ったが、開場以来初めて水産エリア内に青果仲卸業者が入居した。</p>	S	<p>➢ 関係法令等に基づき、公平公正に使用許可を行うとともに、空き施設については、その都度公募により利用希望者を募るなど、公平公正に使用許可を行った。</p> <p>（仲卸店舗・事務所新規使用許可）4件 （関連施設新規使用許可）1件 ※令和4年12月末現在</p> <p>➢ 空き施設について、部門（青果・水産物）の制限等を行わず、柔軟な対応を行い、稼働率の向上に努めた。</p>	S
<p>●市場施設の不正使用（占有）を是正するとともに、市場施設の有効活用が図られているか</p>	<p>・市場施設の不法占有を未然に防ぐため、社員による日常的なラウンドを実施</p> <p>・不適正な使用があれば、関係者への事情聴取等を実施し、是正指導を実施</p> <p>・物理的な手法により使用制限を行うなど適正使用を図る</p> <p>・悪質な不法占有者に対しては、業務規程に基づく入場禁止措置等、法的措置を講じる</p>	<p>➢ 毎早朝、不法占有等を未然に防止するため場内のラウンドを行い、不適正な使用があれば、その都度、注意指導や事情聴取を行うなど是正に努めている。</p> <p>➢ 特に悪質なケースについては、文書による警告や警察に告発するとともに、入場禁止の行政処分(本年度1例)を科すなど法的措置を含め厳正に対処している。</p> <p>➢ 必要に応じてガードレールやポストコーン等を設置するなど物理的な手法により適正使用を図っている。</p> <p>➢ 大阪府の承認のもと、不法占有されていた区域を新たに有料駐車場として整備し、有償で借り受けるよう業者を指導している。</p> <p>➢ これらの是正指導の結果、生み出されたスペースを新たな利用に繋げ利用料金の増収を図っている。</p>		<p>➢ 施設の不適正な使用や場内ルールの違反者に対しては、口頭による是正指導や文書による警告などで厳正に対処している。また、必要に応じて物理的な手法により適正使用に導くとともに、場内ルールの徹底と意識向上に努めた。</p> <p>➢ 様々な手法を用いて市場の適正利用の推進に努めた。</p>		

令和4年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売

【項目ごとの評価について】

S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を基に評価）	
			S～C		S～C		
I 提案の履行状況に関する項目	(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果						
	●施設の稼働率を向上するため、空き施設解消に向けた取組みを実施しているか	<仲卸業者、関連事業者、事務所> ・空き店舗の状況及び入居者の募集について、ホームページにリアルタイムにアップをする ・取扱高の多い既存の入居者に対し、空き店舗・事務所を複数利用するよう働きかける ・仲卸業者だけでなく、広く市場関係者にも利用できるよう、柔軟な運用を行う <駐車場> ・道路等公共スペースに無許可で駐車している者に対し、有料駐車場を利用するよう指導を徹底する ・市場業務と関連のある場外事業者に対して使用を認めるなど、関係先と協議の上、柔軟な運用を行う <管理棟> ・市場関連事業者等に対して営業活動を行う	> 空き施設の解消を図るため各施設の空き状況や参入可能な業種、条件等を明確にするなど入居者募集のホームページをリアルタイムに更新している。 > 手狭となっている仲卸業者や通路に荷を放置している業者に対して、空店舗を利用するよう個別に働きかけている。 > セリ場や共有スペースを不適正に使用している業者を退去させることにより空店舗への利用を誘導している。	A	> 仲卸業者に対する個別の働きかけに加え、ホームページの入居者募集項目を掲載するなど、空き施設の解消に努めた。 ★ <u>引き続き、稼働率向上のため、ホームページにおける空き施設のリアルタイム更新及び掲載内容の充実に向けて欲しい。</u>	A	
	●施設の稼働率目標を達成しているか【仲卸売場等目標稼働率】（R4年度） ・仲卸店舗（96%） ・仲卸事務所（78%）		> 令和4年12月末の仲卸店舗及び仲卸事務所とも目標値を達成することができたが、引き続き、ホームページ等の活用や事業者への働きかけを行うなど空き施設の解消に向けた取組みを進める。 【R4.12末稼働率】 仲卸店舗 97.2%、仲卸事務所 78.0%		> 令和4年12月末時点における稼働率は、いずれも目標値以上となっている。 ★ <u>仲卸店舗、事務所共に更なる稼働率の向上のため工夫した取組みに努めて欲しい。</u>		
●川上（生産者）・川下（バイヤー）の利用増加や府民からの理解を図るため、効果的な市場のPRを実施しているか	<市場見学会の充実> ・オンラインによる市場見学会の開催も含め、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら開催する <広報活動の強化> ・業界紙、府・近隣市の広報媒体、民間コミュニティ誌、ケーブルテレビ、民放・ラジオ等のメディアを活用 ・事業提携大学との連携強化による情報発信強化 ・公共施設や駅などへのパンフレットの配備要請 ・SNSを活用した若年層へのPR実施を検討 ・市場広報DVD、パンフレットの充実	> 集荷の拡大を図る上で生産地との信頼関係を高めることが重要であるので、生産地に向いて意見交換会を開催するなど生産地の実態や生産者の生の声を聞くよう努めている。 > 生産地と連携した販促イベントや大学オープンキャンパス等を開催し、特産物の販売の拡大と市場PRを行っている。 > 連携大学において生産者による食育講義を通じて産地特産品の消費拡大を図っている。 > オンラインを活用した、生産地と場内仲卸業者との商談の場を提供し、生産地及び場内業者の販売促進に繋げている。 > バイヤーが気持ち良く来場し、商談が円滑に進むようバイヤー専用駐車場を整備するよう市場関係者との協議を進めている。 > 市場が果たしている役割、機能が消費者や府民に十分に理解されるようホームページをリアルタイムにバージョンアップするとともにSNS等を活用しながら市場紹介やPRを行っている。 > 小学校の社会見学等市場見学者は、コロナ禍以前には3千人を超えていたが、休止を余儀なくされたため、市場紹介ビデオを小学校に貸与し、市場が果たしている役割のPRに努めている。 > 新たに設けたフードドライブコーナーにおける食材の提供を通じて幅広く府民に市場PRを行っている。		> 川上（生産者）に対しては、直接生産地に向いた意見交換会の実施や、オンライン商談、販促イベント等の開催により、信頼関係の構築や販路の拡大等に努めた。 > 大学のオープンキャンパス等のイベント開催のほか、SNSを活用したPRや市場紹介ビデオの小学校への貸与など、様々な手法で府民からの理解を得るための取組みを実施した。 ★ <u>既存大学等との幅広い連携に加え、市場のPRに資する新たな大学や企業等との連携に努めて欲しい。</u>		【指摘・提言内容】 ・取組み実績が定量的に評価できるような、実施回数等について記載すること ■生産地との意見交換会実施状況 計5回 （岐阜県4回、石川県1回） ■販促イベント・オープンキャンパス開催実績 【オープンキャンパス】 計8回 （梅花女子大学） 【販促イベント・フェア】 計6回 （京阪百貨店、大阪モノレールなど） ■連携大学との食育講義開催実績 計5回 （梅花女子大学4回、追手門学院大学1回） ■オンライン商談開催実績 計1回 ■市場照会ビデオ貸与小学校数 23校 ■フードドライブ開催実績 計7回 （おおさかバルコープ4回、NPO法人ハッピーマム3回）	

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売市場

【項目ごとの評価について】

- S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
- B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を基に評価）
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目	（4）サービスの向上を図るための具体的手法・効果					
<p>●活性化事業の内容は特定の事業に偏ることなく幅広く実施しているか。また、計画通りに実施しているか</p> <p>（参考）提案時の活性化事業の取組みについて</p> <p>①魅力ある市場づくり ②川上・川下との連携 ③食の情報発信機能の強化 ④指定管理者制度の活用</p>	<p>①魅力ある市場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハブ市場をめざした環境整備（トラック待機場や荷捌き場所の確保 など） ・安全、安心、清潔な市場の実現（品質管理の強化、禁煙の徹底、交通安全・防犯対策の強化 など） ・スマート市場づくり（燃料電池の保守点検、LED化 など） <p>②川上・川下との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地との連携強化（意見交換会、フェアの実施、食育活動、近郷売場の活性化 など） ・量販店等との連携強化（販促イベント、産地商談会の開催 など） <p>③食の情報発信機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場見学会の充実（社会見学、一般見学 など） ・料理教室の充実 ・広報活動の強化 ・食品衛生検査機能のPR ・ホームページの充実 ・点字ロビーのリニューアル ・ゆるきゃらの活用による市場のPR ・市場開放デーの充実 ・食育発信事業 ・事業連携大学との連携事業の推進 ・市場内の外部活力の導入 <p>④指定管理者制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場内医療関係施設の運営委維持 ・新型コロナウイルス対策 ・防災対策の充実 ・キッチンカー等の誘致 ・会議室の使用料の徴収 ・電気自動車の充電設備の設置 ・入居者募集の営業活動 	<p>➢ 事業計画に基づき「魅力ある市場づくり」、「川上・川下との連携」、「情報発信機能の強化」「指定管理者制度の活用」の4つのジャンルにおいて創意工夫を凝らしながらハード・ソフト両面にわたって総合的・計画的に推進し、川上・川下を始め市場関係者から高い評価を得ている。【資料2参照】</p> <p>➢ 金額ベースでの実績額（見込み）は、提案額（40,000千円）を上回る見込み。</p> <p>[事業実績等]</p> <p>（4-12月 実績） 33,300 千円 （R4年度 見込） 48,700 千円</p> <p>（主なハード事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水産A棟せり場床面改修工事 ○管理棟前交差点遮断機設置工事 ○LED照明取替工事 ○防犯カメラの新増設 ○カラス捕獲トラップの設置 など <p>（主なソフト事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産地及び大学との協働による市場PR、販促、 ○産地と場内業者とのズームによる個別商談会の開催 ○NPO法人等との連携による食育の推進 ○フードドライブの推進 ○キッチンカーの誘致、授産施設による場内での販売活動 など 	A	<p>➢ 民間企業のノウハウを発揮し、多面的な活性化事業を実施し、市場の活性化に取り組んだ。</p> <p>➢ ハード面においては、水産A棟せり場床面改修工事、管理棟前交差点遮断機設置工事、LED照明取替工事、防犯カメラの新増設、カラス捕獲トラップの設置など、市場の利便性向上に向けた取り組みを実施した。</p> <p>➢ ソフト面においては、産地及び大学との協働による市場PR、販促、産地と場内業者とのズームによる個別商談会の開催、NPO法人等との連携による食育の推進、フードドライブの推進、キッチンカーの誘致、授産施設による場内での販売イベント等、様々な取り組みを実施した。</p> <p>➢ 活性化事業は、提案額（事業計画額）40,000千円を上回る48,700千円実施の見込み。</p>	A	

令和4年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売

【項目ごとの評価について】

S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を基に評価）
			S～C		S～C	
(5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度						
●市場施設・設備における日常点検業務の内容は適切か	<ul style="list-style-type: none"> 市場機能を維持していく上で欠かせないライフラインである、電気・水道・ガス等の供給施設及び冷凍・冷蔵施設の補修等を最重点事項とする 場内事業者や市場ユーザー等の現場の声も把握し、事故を未然に防止するため必要な修繕を行う 24時間365日体制で監視を行い、施設・設備の適切な維持管理に務める 	<ul style="list-style-type: none"> 設備の老朽化が顕著になり、市場機能に重大な支障を来すことが懸念されるため、エレベータや消防設備等の法定点検はもとより、市場機能に支障を来さないよう主要設備について年間計画を定め、これに基づき計画的に保守点検を実施し、不具合が確認されれば、即刻修理を行うなど万全を期している。 点検不備により市場機能に支障を来すような重大な事案は発生していない。 	S	<ul style="list-style-type: none"> エレベータや消防設備等の法定点検に加えて、計画的な保守点検及び迅速な修理を実施しており、市場機能に支障をきたさぬよう対応した。 	S	
●突発的に発生する修繕工事について、優先順位を付け、市場機能を妨げることなく、迅速かつ適切な対応を実施しているか		<ul style="list-style-type: none"> 市場関係者の安全確保と市場機能を維持するため、緊急を要する箇所は日夜を問わず最優先に修繕し、通常の維持補修については事業計画に基づき優先順位を付け、計画的に補修している。 金額ベースでの事業実績は、提案額(60,000千円)を上回る見込み。 [事業実績等] (4-12月 実績) 55 件、30,602千円 (R4年度 見込) 210 件、65,000千円 		<ul style="list-style-type: none"> 維持修繕事業については、事業計画を立てるなど優先順位を付けて計画的に実施するとともに、緊急的な修繕工事についても適切に対応できている。 維持補修事業は、提案額（事業計画額）60,000千円を上回る、65,000千円実施する見込み。 		
●府が実施する計画修繕を、府からの依頼により効率的かつ効果的に実施できているか	<ul style="list-style-type: none"> 大規模施設・設備の改修事業のうち、民間事業者が施工する方が事業費、工期等において一層の効果・効率性が期待できる事業について、開設者と協議のうえ実施 	<ul style="list-style-type: none"> 民間のノウハウを活用し、大阪府が実施するよりも効率的、効果的な工事が期待できる修繕事業について大阪府の依頼に基づき事業を実施している。 事業費は、大阪府の当初予算額を大幅に削減して発注している。 [依頼事業見込額] 件数：2件 事業費：81,620千円（税込） 		<ul style="list-style-type: none"> 府が実施するよりも効率的かつ効果的な工事が期待できるものについては、積極的に指定管理者が実施している。 【依頼工事見込額(税込)】 2件：81,620千円 (内訳) ・水産仲卸B棟低圧共用幹線設備改修工事 (44,440千円) ・青果棟屋上防水改修工事 (37,180千円) ○府当初予算額【依頼工事】 2件：92,141千円 (削減額：10,881千円) 		

令和4年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売市場

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を基に評価）
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目	(6) 府施策との整合					
	<p>●社会貢献活動を実施しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発への取り組み 食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題を企業の重要な社会的責任の一つとしてとらえ、人権問題に対する取り組みを強化している。その一環として、社員が公正採用選考人権啓発推進員に就任し、「茨木地区人権推進企業連絡会」、「茨木市人権啓発推進協議会」へ参画するとともに、街頭での就職差別撤廃キャンペーンを行っている。更に、人権問題を積極的に啓発、推進する「大阪府公正採用選考人権啓発推進センター」や「おおさか人材雇用開発人権センター」とも連携しながら人権問題への取り組みを推進している。 社員を各種研修会に積極的に参加させるなど人権問題に対する社員の意識啓発を図っている。 フードロス解消するため管理棟においてフードドライブのコーナーを設置し、NPO法人等へ食材を提供している。 3か所の子ども食堂等への食材の提供を通じて、食育活動とともに欠食や孤食がちな子供への支援や地域コミュニティの連携づくりに寄与している。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 地元市（茨木市）における協議会等への参加や人権センター等との連携し、啓発活動などのキャンペーンへの参加や、社員に対する人権に関する研修への参加など、人権問題解決への様々な取り組みを実施している。 NPO等と連携したフードドライブの実施や、子ども食堂（茨木市・堺市）への食材提供など、食料品を取扱う中央市場ならではの社会貢献を実施している。 	S
<p>●府が実施する他の事業等へ協力を実施しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設改修事業への協力 燃料電池の保守点検への協力 大阪府主催イベントへの協力（大阪府健康づくりアワード など） 府政学習会への協力（府政学習会の場の提供、記念品のプレゼント など） 大阪中学生サマーセミナーへの協力 あいりん地区日雇い労働者の清掃事業の受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 府政の広報や食育、食の安全・安心等幅広い行政分野で積極的に協力している。 府民参加の府政学習会については、市場ならではの特色ある内容となるよう府と連携し充実に努めている。 「大阪府健康づくりアワード」の機運を盛り上げるため、市場アンバサダーの「せりちゃん」を出演させるとともに、入賞者にインセンティブとして副賞を提供するなど積極的に協力・支援を行っており、引き続き協賛する(1/19開催、第7回目)。 環境にやさしい燃料電池の電力売買契約の締結や燃料電池のPRに努めるなど全面的に協力している。 災害に強い市場づくりの一環として、非常用備蓄セット付きの飲料自販機を全国中央卸売市場で初めて導入し、モデル事業として発信しているが、場内事業者からの要望に応え、青果エリアにも増設した。 		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月17日に開催した府政学習会においては、府民に対する場内施設の案内の実施や、参加記念品（果物）の提供など、様々な協力をいただいた。 大阪府主催の「健康づくりアワード」への積極的な協力支援を継続的に行っている。 災害に強い市場づくりのため非常用備蓄セット付きの飲料自販機を複数台導入するなど、公の施設として重要な事業に積極的に取り組んでいる。 		

令和4年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売市場

【項目ごとの評価について】

S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を を基に評価）	
			S～C		S～C		
I 提案の履行状況に関する項目	●行政の福祉化に対する協力を実施しているか	<ul style="list-style-type: none"> （一社）おおさか人材雇用開発人権センター(C-STEP)加入 委託先での知的障がい者2名の継続雇用を支援 管理棟における知的障がい者の就労支援としての清掃訓練の支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい者等の就労支援として管理棟での清掃訓練を導入し、日常業務が円滑に実施できるよう訓練生の受入環境の整備に努めるなど積極的に支援・協力を行っている。平成24年度から40数名の訓練生が就職に繋げており支援団体やご家族からも非常に高い評価を得ている。 平成29年度から知的障がい者に加え、精神障がい者も対象に訓練を受け入れている。 清掃委託事業者に対して障がい者を雇用するよう要請し、障がい者の正規雇用が確保、継続されている。 茨木市内の授産施設と連携し、青果休憩室においてカレーをメインとする授産品を販売していただき、販売の拡大に繋げている。 おおさか人材雇用開発人権センターと緊密に連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について意見具申や優良事業所の表彰審査を行うなど支援している。 		<ul style="list-style-type: none"> 「障がい者の就労支援」に協力し、知的障がい者の訓練生を受入れ、管理棟における清掃訓練等を継続して実施した。 清掃業務の受託事業者に対して障がい者雇用を働きかけ、引き続き2名の雇用を実現した。 茨木市内の授産施設と連携し、市場内（青果休憩室）において授産品（カレー）の販売を行うなど販路拡大に協力している。 C-STEP（おおさか人材雇用開発人権センター）と連携し、就職困難者の雇用・就労支援のあり方について提言・情報交換を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 授産品販売実績 令和4年8月12日より 毎月第2、第4金曜日開催（カレー、クッキー等の販売）
	●府民やNPOと協働した取組みを実施しているか	<ul style="list-style-type: none"> ＜ボランティア、NPO等との協働事業の実施＞ ・事業連携大学、量販店との協働による新商品、レシピ開発、 ・食育の推進 ・子ども食堂（3ヶ所）との連携 ・シルバー人材センターとの連携 ＜施設運営やサービスの向上、事業の企画などに府民・NPO等が参加・参加できる機会を確保する取組み＞ ・茨木市観光協会との協働による市場見学会の実施 ・市場開放デーの充実 ・お魚料理教室の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 食育や料理教室の運営がより効果的に実施できるよう大学や市内民間団体等と連携、協働している。 茨木市、柏原市及び堺市内のNPO法人や市民団体とコラボし、食材の提供等を通じて食育活動、欠食・孤食問題の解消に協力している。 門真市内のNPO法人及びパルコブ大阪と連携し、市場内でフードドライブを開催し、フードロスの削減への取り組みを進めている。 		<ul style="list-style-type: none"> 大学や民間団体等と連携し、食に関する人材の育成や食の安全・安心、食育等に取り組んだ。 場内事業者の協力を得て、NPO法人や市民団体へ食材を提供し、欠食・孤食問題の解消に協力している。 市場内でフードドライブ（今年度3回実施）を開催し、フードロスの削減への取り組みを進めるなど、社会貢献を進めている。 		<ul style="list-style-type: none"> 【指摘・提言内容】 ・取組み実績が定量的に評価できるよう、実施回数等について記載すること ■フードドライブ開催実績【再掲】 計7回 （おおさかパルコブ4回、NPO法人ハッピーママ3回）

令和4年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売市場

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を基に評価）
			S~C		S~C	
I 提案の履行状況に関する項目	●環境問題への取組みを実施しているか	<ul style="list-style-type: none"> 燃料電池の需給契約及び保守点検 節エネルギー対策（エネルギー使用抑制の啓発、LEDへの転換 など） 事業系ごみの減量化と再資源化（ごみの減量化、分別・リサイクル など） 電気自動車の充電設備の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 場内事業者への節電の啓発と併せ、市場内の照明設備のLED化を推進するとともに、場内事業者に対してもLEDに転換するよう働きかけている。 【LED設置実績等】 (R4年度 見込) 94台 (H24年度からの累計) 3,956台 場内で発生する廃棄物を削減するため、場内事業者への啓発を強化している。 場外からの持ち込みごみを阻止するため、防犯カメラ等により持込業者を特定し、処理業者を紹介するなど個別指導を行っている。 悪質な事案は警察へ通報するとともに入場禁止の行政処分を科すなど厳正に対処している。 【カメラ設置実績等】 (R4年度 見込) 17台 (H24年度からの累計) 204台 ごみ置場に鍵付きの門を設置するとともに利用時間を制限するなど効果的な措置を講じている。 廃棄物の分別を推進するため、分別用のごみ箱を設置するとともに場内事業者に対する啓発を強化している。 これまで廃棄物として有料で処分をしていたもの（プラスチック製廃パレット、PPバンド、段ボール等）をリサイクルするとともに売却益を確保している。 【売却益3,730,915円(12月末累計)】(昨対52.1%増) 魚あらは平成27年12月から処理費用をゼロにし、引き続き継続させている。 卸業者が青果くずの大量廃棄を行うに当たって、当社に事前連絡を行うこととし、食品衛生上問題がない食品は、NPO法人等で活用するなどフードロスの削減に努めている。 令和4年12月末における場内から排出される廃棄物の総排出量は、昨対比で約488トン、12.3%削減した。 処理費用についても、約429万円、13.0%減少した。 ちなみに、大阪府直営当時と比較すれば、総排出量で65.0%、処理費用で約63.0%削減している。 これらの取り組みは、茨木市事業系ごみ減量化モデル事業所として減量化推進懇話会においても評価されている。 		<ul style="list-style-type: none"> 市場内の照明器具のLED化を進めるとともに、場内事業者に対しても事務所内のLED化を図るよう働きかけた。 場内で発生する廃棄物について、分別用のごみ箱を設置し、場内事業者への啓発を行うなど、数量の削減につなげた。 防犯カメラ設置等によるごみの持込業者の特定・指導、ごみ置場への鍵付き門の設置、利用時間の制限など場内ルールの徹底に積極的に取り組み、処理費用の削減を図った。 ごみなどの廃棄物については、排出量の削減に努めるとともに、売却が可能な廃棄物は積極的に売却を行い、約3,700千円の利益を生み出すことに成功した。 	

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を基に評価）
			S～C		S～C	
IIさらなるサービスの向上に関する項目	(1) 利用者満足度調査等					
	<p>●場内事業者や市場利用者（生産者・バイヤー等）からの意見聴取に努めているか。また、どのように意見聴取を実施しているか</p> <p>●場内事業者や市場利用者（生産者・バイヤー等）からの意見を反映させた取組みを実施しているか</p>	<p>・多くの顧客の満足度が高まるよう日頃からニーズ把握を行うとともに、常にスピード感をもって迅速に処理にあたるなど、顧客サービスの向上に努める</p> <p>・日常的に場内の多くの店舗に出向き、要望やニーズを把握し、市場運営業務に反映させる</p> <p>・市場開放デーや市場見学会で一般消費者にアンケート調査を実施し、寄せられた意見・提言を市場運営にフィードバックさせる</p>	<p>➢ 場内事業者については、毎早朝のラウンドのほか、売場及び事務所等の現場に出向き、幹部のみならず現場職員から管理運営業務全般に関する生の声を聴取し、事業に反映させている。</p> <p>➢ 必要に応じて理事会等にも積極的に出席し、活発に意見交換を行っている。</p> <p>➢ 生産者については、卸業者を通じて市場に対する要望やニーズの把握を行うとともに、必要に応じて社員が直接生産地に出向き、生産者の生の声を直接聞くとともに、スムーズを活用するなど生産地の要望やニーズの把握に努めている。</p> <p>➢ 量販店や百貨店等のバイヤー等については、仲卸業者を通じて市場に対するニーズの把握に努めるとともに、早朝に来場されることから、社員が早朝に出動し、できるだけ多くの接触の機会を持つよう努めている。</p>	A	<p>➢ 場内事業者に対しては、日常的な場内ラウンド中に場内事業者との情報交換を積極的に行うとともに、組合の理事会等にも参加することで、各店舗の要望やニーズを把握し、現場の生の声を管理運営業務に反映させた。</p> <p>➢ 生産者に対しては、卸業者を介したヒアリングや産地（岐阜県など）への訪問等を通じ、ニーズ把握に努めている。</p> <p>➢ バイヤー等に対しては、仲卸業者を介したヒアリング等により、ニーズ把握に努めている。</p> <p>★ 生産者やバイヤー等に対して、多方面から意見を聴取し、引き続きニーズ把握等に努めるとともに、市場運営にフィードバックして欲しい。</p>	A
(2) その他創意工夫						
<p>●場内事業者や市場利用者（生産者・バイヤー等）の利便性向上に繋がる取組みを実施しているか</p>	<p>・多くの顧客の満足度が高まるよう日頃からニーズ把握を行うとともに、常にスピード感をもって迅速に処理にあたるなど、顧客サービスの向上に努める【再掲】</p> <p>・日常的に場内の多くの店舗に出向き、要望やニーズを把握し、市場運営業務に反映させる【再掲】</p> <p>・市場開放デーや市場見学会で一般消費者にアンケート調査を実施し、寄せられた意見・提言を市場運営にフィードバックさせる【再掲】</p>	<p>➢ 青果組合員からの要望を踏まえ、主に青果仲卸従業員の昼食や休憩の憩いの場を確保するため、旧青果食堂を全面改装し、休憩室を整備した。</p> <p>➢ 主に場内の若年従業員からニーズが高かった昼食のバリエーションを広めるため、様々な食種のキッチンカーを導入し、毎回完売されるなど盛況となっている。</p> <p>➢ 茨木市内の授産施設と連携し、青果休憩室においてカレーをメインとする授産品を販売していただき、好評を得ている。【再掲】</p>	A	<p>➢ 場内事業者に対しては、休憩室の改装や、キッチンカーの誘致など、利便性向上に向けた取組を実施することができた。</p>	A	

令和4年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売市場

【項目ごとの評価について】
 S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
 B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を基に評価）
			S～C		S～C	
Ⅲ 適正な 及び管理 業務の遂行を 図る こと ができる	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度					
	●事業収支は計画通りか	—	<ul style="list-style-type: none"> 事業収支は概ね計画どおり推移し、黒字基調で推移している。 府への納付金は契約どおり遅滞なく納付している。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 第三四半期までの収支状況は、概ね計画通り推移しており、約81,848千円の利益を確保するなど、堅調に推移している。 納付金は納付期限内に納付されている。 	S
	●事業収支計画からの更なる経費削減を図るための取組みを実施しているか	<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直しや経営努力により提案額を上回って捻出した資金は、会社運営に必要な最小限の内部留保にとどめ、市場活性化事業や維持保守事業に還元する 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費全般にわたって経費削減の取り組みを進めている。 特に、市場は大量の電気を消費することが余儀なくされるが、昨今の電気代の高騰を踏まえ、更に粘り強い交渉を行い、値上げ幅を極力抑制している。 事業費の多くを占める修繕費は、徹底した見積もり合わせを行い、業者と粘り強い価格交渉により費用の削減を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> 人件費の高騰による委託費の増加や、電気代の高騰による光熱水費の増加といった、外部要因による経費の計画からの増加はあるものの、粘り強い交渉等を通じ値上げ幅の抑制に努めるなど、経費削減に向けた取組みを実施している。 	
●削減した経費を有効に活用しているか		<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の改革により生み出した資金の内部留保は必要最低限に止め、市場事業(活性化事業・維持補修事業)に投資・還元している。 		<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減の結果、活性化事業費を8,700千円、修繕費を5,000千円計画実施計画より多く計上し、執行する見込み。 		

令和4年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売市場

【項目ごとの評価について】

S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画とおりの良好な実施状況
 B・・・計画とおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を基に評価）
			S～C		S～C	
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力						
●事業実施に必要な人員を確保・配置しているか	—	<ul style="list-style-type: none"> 市場の管理運営業務は複雑、広範多岐にわたることから困難を極めるが、少数社員の下、適正に遂行されており、特に問題事案は発生していない。 各社員は業務に関連する様々な資格を有する優秀な人材であり、モチベーションも高く、業務は、適正に遅滞なくスピーディに処理し、現場の市場関係者からも非常に高い評価を得ている。 各社員の所掌事務は原則として固定せず、日々の状況に応じてどのような業務でも臨機応変に熟せるオールラウンドプレイヤーとして効率的に管理運営業務を担っている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 広範多岐にわたる業務に対し、最小限の社員数で対応しているが、各人のスキルを最大限発揮することにより、業務は遅滞なく円滑に行われた。 	A	
●職員の指導育成、研修体制は整備されているか	<p><指導育成の方針></p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得、外部研修受講の推進（一部、補助あり） 研修：人権啓発、コンプライアンス、労務管理、経理、行政法、市場流通等 資格：防火管理者、フォークリフト、その他施設設備の管理に必要とされる高度専門的な資格 公の施設を管理する企業として、正しいコンプライアンスの知識と理解をもって判断し、行動するよう指導する。 <p><研修体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 新人社員に対するOJT研修の重点的な実施 中堅社員を各種団体が主催する集団研修に積極的に参加させる。 社員が研修に参加しやすくするための職場の組織風土づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 企業としての社会的責任(CSR活動)を果たすため、茨木市人連及び大阪府公正採用人権啓発推進センターに参画し、人権啓発推進員を中心に人権問題啓発に関する取り組みを強化している。 全社員の人権意識を高めるため人権研修を積極的に受講させ、労務管理、経理研修等も積極的に参加させている。 業務遂行に必要とされる防火・防災管理者、フォークリフト、食育アドバイザー等の資格取得について講習費の一部を補助することにより積極的に取得させている。今後とも施設設備の管理に必要とされるより高度専門的な資格も積極的に取得させる。 業務に関連する自己啓発のための研修についても研修費用の一部を助成することによりインセンティブを与え積極的に参加させている 		<ul style="list-style-type: none"> 社員の研修への参加や資格の取得など、業務遂行に必要な知識・技術を習得させる体制整備に努めた。 		
●職員の管理体制が整備され、監督責任が果たされているか	<ul style="list-style-type: none"> 卸売会社、青果・水産組合の対等出資により設立された企業（卸売市場の仕組みや日常業務を熟知した市場のプロ集団）による運営 取締役は各出資者のトップが就任 社員全員がすべての業務をこなせるよう少数精鋭組織での運営 市場の活動時間に合わせた勤務時間（午前8時～午後5時） 	<ul style="list-style-type: none"> 事務体制は、統括及びリーダーを管理監督者として統率され、全社員がコンプライアンスと協調性をもって業務が遂行されており、支障は生じていない。 出納事務は一切の不正が発生しないようトリプルチェックしており、これまで軽微な事案も含め会計上の疑義は指摘されていない。（大阪府監査、税務調査） 株主総会、取締役会は会社法等に則り適法かつ適正に運営している。 		<ul style="list-style-type: none"> 各社員に業務方針を徹底するため情報の伝達・共有に努めるなど、職員の管理体制、監督責任は十分に果たされた。 		

令和4年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

施設名称：大阪府中央卸売市場
 指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

所管所属：大阪府中央卸売市場

【項目ごとの評価について】

- S・・・計画を上回る優良な実施状況 A・・・計画どおりの良好な実施状況
- B・・・計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況 C・・・改善を要する実施状況

評価項目・評価基準（内容）	（参考）申請時の提案内容	指定管理者の自己評価	評価	施設所管所属の評価	評価	評価委員会の指摘・提言 （※令和5年1月31日時点の実績等を基に評価）
			S～C		S～C	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財務基盤に関する項目	(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤					
	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営規模、事業規模、組織規模等は十分か ● 財務状況は適正か 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場の管理運営業務を実施していく上で必要な財政的基盤は確立されているが、今後とも収支均衡のとれた財政運営を行い、健全な経営基盤を維持、強化する 	<ul style="list-style-type: none"> > 現状の経営規模、事業規模、組織規模の下、管理運営業務は適正、円滑、効率的に実施されており、また、社員間の業務量も平準化され、過重労働もなく、経営規模等はいずれも適正である > 利用料金の滞納ゼロ、インゴット売却等の収入の確保、委託料や人件費の抑制等によるコストの大幅な削減等の経営努力により、第3四半期における営業利益は81,846千円を計上するなど財務状況は適正である。 	S	<ul style="list-style-type: none"> > 日常業務等について、所定労働時間内に滞りなく処理されており、経営規模、事業規模、組織規模は妥当である。 > 利用料金の滞納ゼロやコストの削減に努めることで、財源を確保し、その財源を市場活性化事業、施設の修繕に投資・還元することで市場の活性化に大きく貢献している。 <p>【事業実績見込額(税抜)】 【再掲】</p> <p>市場活性化事業 48,700千円 維持補修事業 65,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> > 令和4年度第3四半期における営業利益（約81,848千円）は昨年度同時期（令和3年度第3四半期営業利益約52,223千円）を上回るなど、経営基盤は安定していることから、財務状況は適切と言える。 	S

【年度評価について】

- S・・・項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cが無い
- A・・・項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない
- B・・・S、A、Cいずれにも該当しない場合
- C・・・項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合

令和4年度 年度評価：A